証券コード　3469
2026年９月10日
（電子提供措置の開始日　2026年９月８日）

株　主　各　位

東京都中央区日本橋久松町４番７号
株式会社デュアルタップ
代表取締役社長　臼　井　貴　弘

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　本株主総会は、場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）として開催いたします。本株主総会には、株主の皆様が実際にご来場いただける会場はございませんので、オンラインでご出席くださいますようお願い申し上げます。なお、ご出席いただくために必要となるウェブサイトのURL、アクセス方法、お手続方法等の詳細は、６頁の「バーチャルオンリー株主総会のご案内」をご確認ください。
　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://www.dualtap.co.jp

※上記ウェブサイトにアクセスのうえ、メニューより「IR情報」、「IRニュース」、「IR資料」を順に選択いただき、ご確認ください。

【東証ウェブサイト】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

※銘柄名（デュアルタップ）又は、証券コード（3469）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択いただき、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知 / 株主総会資料」欄よりご確認ください。

　なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は、書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご覧いただき、2026年９月28日（月曜日）午後７時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕
**　後記「インターネットによる議決権行使のご案内」（４頁）をご確認のうえ、上記行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。**
〔書面による議決権行使の場合〕
**　議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。**

敬　具

記

1．日　　時　2026年９月29日（火曜日）午前10時（配信開始：午前９時45分頃）
※通信障害等の影響により、本株主総会を上記日程で開催することができない場合、予備日である2026年９月29日（火曜日）午後２時より、本総会を開催いたします。

2．開催方法　場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）といたします。
※当社所定のウェブサイトを通じてご出席ください。ご出席いただくために必要となる当該ウェブサイトのURL、アクセス方法、お手続方法等の詳細は、６頁の「バーチャルオンリー株主総会のご案内」をご確認ください。

3．目的事項

報告事項
1．第20期（2025年７月１日から2026年６月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第20期（2025年７月１日から2026年６月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第４号議案　会計監査人選任の件

◎通信障害等により、本総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本総会の延期または続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本総会の冒頭において行うことといたします。当該決議に基づき、議長が延期または続行の決定を行った場合には、上記記載の予備日である2026年９月29日（火曜日）午後２時より、本総会の延会又は継続会を開催いたします。その場合は、速やかに当社ウェブサイト（https://www.dualtap.co.jp/ir）でお知らせいたします。
◎本総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法はインターネットによるものといたします。
◎議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
◎書面又はインターネットにより事前に議決権を行使された株主様が本総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。本総会において議決権を行使されなかった場合は、書面又はインターネットにより事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。
◎書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
◎インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
◎代理人による出席を希望される株主様は法令及び定款の定めに従い、議決権を有する他の株主様１名に委任いただくようお願いいたします。手続きの詳細に関しましては、６頁以下の「バーチャルオンリー株主総会のご案内」をご参照ください。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
②連結計算書類の「連結注記表」・計算書類の「個別注記表」
したがいまして、当該書面に記載している事業報告・連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
◎決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載いたします。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。
◎その他、本総会の運営に関して変更が生じた場合には、上記の当社ウェブサイトで変更内容等をお知らせいたします。



インターネットによる議決権行使のご案内

行使期限

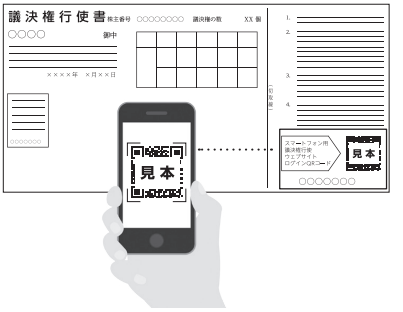
2026年９月28日（月曜日）
午後７時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

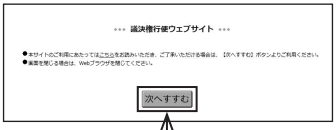
インターネットによる議決権行使に関するお問い合せ

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
（受付時間　年末年始を除く 午前９時～午後９時）

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

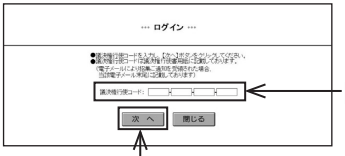
議決権行使
ウェブサイト　https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

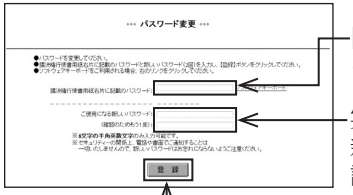
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

バーチャルオンリー株主総会のご案内

本総会は、場所の定めのない株主総会、いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」として開催いたします。株主様に実際にご来場いただく会場はございませんので、あらかじめご了承ください。

1．配信日時

2026年９月29日（火曜日）午前10時

※午前９時45分頃から配信開始予定です。

※通信障害等の影響により本総会を上記日程で開催することができなかった場合、及び議長が本株主総会の延期または続行を決定した場合には、予備日である2026年９月29日（火曜日）午後２時より、本総会を開催いたします。

2．総会当日のアクセス方法

アクセス先：https://web.sharely.app/login/dualtap20

①上記のURLを入力いただくか、右図のQRコードを読み込み、バーチャル株主総会サイトにアクセスしてください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

②接続されましたら、議決権行使書に記載されている「株主番号」「郵便番号」及び「保有株式数」を画面表示に従って入力しログインしてください。

※議決権行使書を投函する前に、「株主番号」「郵便番号」及び「保有株式　数」を、必ずお手元にお控えください。

※その他ご不明点に関しましては下記URLよりヘルプページをご参照ください。https://sharely.app/faq

3．当日の議決権行使、質問及び動議の提出方法

（1）当日の議決権行使の方法

ログイン後、議長の指示に従って、視聴画面下部の「決議」ボタンより賛否をご入力ください。

（2）当日の質問の方法

ログイン後、議長の指示に従って、視聴画面下部の「質問」ボタンより本総会の目的事項に関する質問内容をご入力ください。なお、ご質問はお一人様につき、３問まで、文字数は150文字までとさせていただきます。

（3）動議の提出方法

動議をご提出される場合には、議長の指示に従って、視聴画面下部の「動議」ボタン内から動議の種類を選択しご入力をお願いいたします。

4．事前のご質問・ご意見について

アクセス先：https://web.sharely.app/e/dualtap20/pre_question

上記のURLをご入力いただくか、右図のQRコードを読み込み、事前質問受付サイトにアクセスしていただき、「２.総会当日のアクセス方法」に従ってログインしていただき、事前質問フォームの「質問する」ボタンより本総会の目的事項に関する質問内容をご入力ください。

なお、ご質問・ご意見等は、お一人様につき、３問まで、文字数は150文字までとさせていただきます。

全てのご質問に対してご説明することができない場合、議長の判断により、株主様のご関心が高い事項につきまして本総会当日にご説明させていただきます。あらかじめご了承ください。

［事前受付期間］
2026年９月14日（月曜日）午前10時～2026年９月25日（金曜日）午後５時00分まで

※株主の皆様にご関心が特に高いと思われる事項を中心に、本総会当日にご説明させていただく予定です。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

5．本総会における注意事項
・書面またはインターネットによる議決権の事前行使をされ、当日バーチャルオンリー株主総会にインターネット経由で出席し、事前の議決権行使と重複して議決権を行使された場合は、本総会において最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。
・議決権の行使をご希望の株主様のうち、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面による事前の議決権の行使を推奨いたします。
・本総会の進行上の都合やご質問内容により、全てのご質問にお答えできない場合がございます。
・当日は安定した配信に努め、通信障害が発生した場合に備え具体的な対処のマニュアルも準備しておりますが、視聴される株主様の通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害、並びに送受信に軽微なタイムラグが発生する可能性がございます。
・本総会当日において、株主様側の通信環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましては、一切の責任を負いかねます。
・ご視聴いただく際の接続料金及び通信料等は株主様のご負担となります。
・映像や音声データの第三者への提供や、SNSなど公開での上映、転載・複製・録画・録音及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。また、ログイン情報を第三者に伝えることも禁じます。
・本総会当日のライブ配信のための撮影は、議長及び当社役員を配信するためのものとなります。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

事　業　報　告

（2025年７月１日から
2026年６月30日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年７月１日～2026年６月30日）においては、雇用・所得環境の改善や賃上げの進展を背景に、個人消費は底堅く推移するなど、国内経済は緩やかな回復基調が続きました。一方で、物価上昇が継続する中、人手不足に伴う人件費や各種コストの上昇、日銀による金融政策の正常化に伴う金利環境の変化など、企業を取り巻く事業環境は大きく変化しております。また、米国の通商政策の影響による世界的な貿易環境の変化や、中東情勢を背景とした原油価格等の資源価格の変動など、海外経済の不確実性も高まっております。加えて、AI等のデジタル技術の進展を背景とした設備投資や生産性向上への動きが強まるなど、経済構造そのものにも変化がみられております。今後も、賃金・物価動向、金融政策、通商政策、資源価格等が国内外の経済に与える影響を注視する必要があると考えております。

首都圏の新築分譲マンション市場は、2026年７月21日に発表された「首都圏新築マンション市場動向2026年上半期(１～６月)」（株式会社不動産経済研究所）によると、2026年上半期（１～６月）の供給戸数が7,989戸で、前年同期比0.8％減と上期で2022年以降５年連続の減少となりましたが、平均販売価格が平米単価151.4万円と高値を維持しております。また、2026年７月17日に発表された「首都圏不動産流通市場動向（2026年４～６月）」（東日本不動産流通機構）によると、首都圏における中古マンションの成約件数は2.0％減少しましたが、平米当たりの成約単価は83.13万円と24四半期連続で上昇しています。

当社グループの属する資産運用型マンション市場の動向としては、東京都の人口は、2026年２月３日に公表された「住民基本台帳人口移動報告2025年（令和７年）結果(移動率)」（総務省統計局）によると、東京都の転入超過数は６万5,219人となっており、年代別では、20代の転入超過が最も多くなっております。東京都への人口流入は引き続き堅調であり、都内の賃貸物件に対する需要は安定的に推移するとともに、賃料も上昇基調にあります。今後も賃貸マンションの需給バランスが大きく崩れる可能性は低く、マンションの資産性は引き続き維持されると考えております。

このような事業環境の中、当社グループは「23区・駅近・高機能マンション」をコンセプトに、資産運用型マンション「XEBEC（ジーベック）」の開発・分譲を行ってまいりました。（※当社では「駅近」とは駅徒歩10分以内の距離としております。）

また、新たに価値のある商品を提供するとともに、資産運用中のバリューアップに貢献する様々なオペレーションを展開してまいりました。その結果、「XEBEC（ジーベック）」シリーズは、投資商品としての資産価値を向上させ、安定収入が見込めるマンションブランドとし

て、投資家様より高い評価をいただいております。
　そして、当社グループでは、前連結会計年度の結果を踏まえつつ、中長的な観点から、４つの重要戦略として、「Ⅰ．安定基盤の強化」、「Ⅱ．新たな主軸の企画・構築」、「Ⅲ．財務目標」、および「Ⅳ．企業価値向上」を掲げ、「原点回帰からの邁進」を当期のスローガンとしてグループ一丸となって取り組んでまいりました。
　さらに、当社グループでは、安定基盤の強化を図るべく、当期は、特に１棟販売の強化にも努めました。また、新たな主軸として、系統用蓄電池を活用した再エネインフラ開発支援事業における可能性を追究しました。財務目標においては、「安定的な成長」、「手元流動資金の向上」、「営業利益率の安定化」および「経営効率化」を重点的に進めてまいりました。

　以上の結果、当連結会計年度は、売上高55億22百万円（前期比34.0％減）、営業利益１億90百万円（前期比14.6％増）、経常利益１億７百万円（前期比11.7％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は51百万円（前期比56.6％減）となりました。

　セグメントの業績は次のとおりであります。

（不動産販売事業）
　不動産販売事業においては、資産運用型マンション「XEBEC（ジーベック）」の販売に加え、中古区分マンション(主に(XEBEC(ジーベック))及び開発用不動産の仕入・販売を行ってまいりました。上場リート、私募リート、不動産ファンド、企業法人や個人投資家等、様々な顧客層への販売チャネルの拡大に努めてまいりました。当連結会計年度における投資運用型マンションの引渡しは３棟（XEBEC（ジーベック）１棟、その他２棟）となりました。また、開発用不動産の販売（土地の取得及び権利調整後の販売）３件、蓄電池開発案件の販売（設置用地に係る権利等）１件となりました。
　以上の結果、売上高39億29百万円（前期比43.1％減）、セグメント利益１億72百万円（前期比67.0％増）となりました。

（不動産管理事業）
　不動産管理事業は、賃貸管理事業及び建物管理事業より構成されております。当連結会計年度は、賃貸管理において、募集賃料の見直し及び空室率の低減に注力し、管理物件の資産性向上を図ってまいりました。建物管理においては、当連結会計年度に朝日管理株式会社を子会社化したことにより、当連結会計年度にて、管理棟数126棟(4,209戸)となりました。また、当社が分譲した物件以外の新規契約獲得を推進してまいりました。
　以上の結果、売上高11億88百万円（前期比5.7％増）、セグメント利益41百万円（前期比37.5％減）となりました。

（海外不動産事業）

海外不動産事業においては、マレーシア国内の建物管理事業では、住宅だけではなく商業施設等の管理推進を図り、管理棟数49棟(管理戸数19,131戸)となりました。

以上の結果、売上高４億４百万円（前期比18.1％増）、セグメント損失16百万円（前期は、セグメント損失12百万円）となりました。

事業別売上高

事業区分	第19期（2025年６月期）（前連結会計年度）		第20期（2026年６月期）（当連結会計年度）		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
不動産販売事業	6,901百万円	82.5%	3,929百万円	71.2%	△2,971百万円	△43.1%
不動産管理事業	1,124	13.4	1,188	21.5	63	5.7
海外不動産事業	342	4.1	404	7.3	61	18.1
合計	8,367	100.0	5,522	100.0	△2,845	△34.0

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、株式会社SBI証券を割当先とした第４回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行により、当事業年度において新株予約権の一部が行使され、152,987千円を調達いたしました。

また、当連結会計年度中に、当社グループ資金として金融機関より短期借入金3,464,000千円を調達し、2,136,753千円の返済を行い、長期借入金は183,900千円を調達し、527,964千円の返済を行いました。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第 17 期 (2023年６月期)	第 18 期 (2024年６月期)	第 19 期 (2025年６月期)	第 20 期 (当連結会計年度) (2026年６月期)
売上高 (千円)	8,627,015	5,172,911	8,367,950	5,522,351
経常利益又は経常損失（△） (千円)	272,751	△331,706	96,202	107,467
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△） (千円)	192,507	△386,720	117,396	51,001
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△） (円)	56.08	△112.53	33.20	11.86
総資産 (千円)	5,277,312	5,996,235	5,480,817	6,692,838
純資産 (千円)	2,201,703	1,788,171	2,348,141	2,641,879
１株当たり純資産額 (円)	639.47	514.68	584.21	601.71

（注）１株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第 17 期 (2023年６月期)	第 18 期 (2024年６月期)	第 19 期 (2025年６月期)	第 20 期 (当事業年度) (2026年６月期)
売上高 (千円)	8,160,161	4,635,881	7,791,401	4,778,734
経常利益又は経常損失（△） (千円)	275,799	△354,301	86,230	92,714
当期純利益又は当期純損失（△） (千円)	213,954	△391,892	116,705	52,404
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△） (円)	62.33	△114.04	33.00	12.18
総資産 (千円)	5,167,583	5,889,996	5,402,540	6,575,050
純資産 (千円)	2,175,887	1,755,283	2,313,658	2,609,084
１株当たり純資産額 (円)	632.18	506.28	576.80	595.99

（注）１株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社デュアルタップコミュニティ	10,000千円	100.0%	資産運用型マンションの建物管理を行っております。
株式会社建物管理サービス	5,000千円	100.0	マンションの建物管理を行っております。
株式会社デュアルタップアセットマネジメント	9,000千円	100.0	当社販売物件を海外投資家に紹介し、海外物件を国内投資家へ紹介しております。
朝日管理株式会社	10,000千円	100.0	マンションの建物管理を行っております。
DUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN.BHD.	500千マレーシアリンギット	100.0	マレーシア　ジョホールにおいて、建物管理を行っております。
G7 PROPERTIES SDN.BHD.	100千マレーシアリンギット	99.0 (99.0)	マレーシア　クアラルンプールにおいて、建物管理を行っております。
AKINITI MANAGEMENT SDN.BHD.	100マレーシアリンギット	0.0 [80.0]	マレーシアにおいて、PROPERTY MANAGEMENTのライセンスを保有しております。

（注）1．当事業年度末日における特定完全子会社はありません。
2．G7 PROPERTIES SDN. BHD.の当社の議決権比率の（ ）内は、間接所有割合であり、AKINITI MANAGEMENT SDN. BHDの議決権比率の[]は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
3．朝日管理株式会社は、2025年11月30日をみなし取得日として連結子会社としています。

⑷ 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題について、その内容と対処方針等は以下のとおりです。

1．会社の経営の基本方針

当社グループは、不動産の販売を通じてお客様の幸福に貢献する「笑顔創造企業」を企業理念として掲げております。資産運用型マンションの企画、開発及び販売を主要な事業と位置づけ、当社グループが一体となった事業活動を展開しております。

2．リスクマネジメント体制の強化

今後の日本経済は、雇用・所得環境の改善や賃上げの進展等を背景に、緩やかな回復が期待される一方、国際情勢の不安定化や地政学的リスクの長期化、円安やエネルギー・原材料価格の高止まり等を背景とした物価上昇が、個人消費や企業収益に及ぼす影響が懸念されます。また、金融政策の正常化に伴う金利上昇や為替相場の変動、海外経済の減速、貿易政策を巡る不確実性等、景気の先行きには依然として不透明感が残っております。加えて、自然災害、情報セキュリティ上の脅威等による事業活動への影響についても、引き続き注意する必要があります。

当社グループが事業を成長させるには、これらのリスクの分析とリスクへの迅速かつ適切な対応及び再発防止が重要な課題と認識しており、リスクが財務状況及び経営成績に与える影響を最小限に抑える体制の強化を図ってまいります。

3．ブランド価値の向上

当社の「23区・駅近・高機能マンション」という『ブランドPR』の強化と、用地仕入れから分譲後の賃貸管理、建物管理まで一貫して手掛ける総合不動産企業としての『コーポレートPR』を強化してまいります。

4．開発物件の安定的かつ機動的な仕入体制の構築

23区、駅近という限られた範囲での開発は、厳しい仕入れ競争の中で用地情報に対してスピーディーな対応ができるか否かが重要であると考えております。当社グループでは、不動産開発において長年の実績をもつスタッフがトレンドを先読みし、その時代に合ったマンションづくりを心掛けております。

優良な新規物件を安定的に供給していくために、景況感を踏まえた合理的かつ機動的な仕入に努めてまいります。

5．優秀な人材確保及び従業員教育

当社は持続的な成長の実現に向けて、当社グループのミッションに共感し、高い専門性や技術力を有する優秀な人材の確保及び育成が重要であると認識しております。お客様にマンションを提案するためには、土地・建物の知識、宅建業法、金融、投資等、多くの知識と経験を必要とするため、社員の業務知識の獲得、専門スキルアップ、マネジメントスキルアップに重点を置き人財への投資を惜しまず、社員の意識向上に努めております。一級建築士、宅地建物取

引士、マンション管理士、不動産コンサルティングマスター等の専門資格の取得を奨励し、優秀な従業員の教育と定着に努めてまいります。

6．投資用商品のバリュー確保

当社グループが提供する資産運用型マンションにおいて、入居される方々が一番重視されるのは利便性であると考え、23区、駅近の用地仕入れを行っております。また、デザイン性や機能性も求められる時代と考えており、いかにして入居される方々のニーズに合った開発ができるかなど、立地条件や物件のクオリティを意識したマンションづくりを行っております。

さらに、当社グループでは、賃貸管理の専門部署を設置し、最新の入居者情報を確保することにより、サブリース契約及び管理業務契約を締結している物件の入居率を高い水準で維持することに努め、投資商品としてのバリューの確保を図ってまいります。

7．財務基盤の維持・拡大

優良な新規物件を安定・継続的に供給していくため、また、顧客資産を長期的に安定サポートしていくために、手許流動性の確保や金融機関との良好な取引関係が最重要課題と考えております。このため、一定の内部留保の確保やエクイティファイナンスを含む様々な金融手法への取組み等、財務基盤の拡充を図ってまいります。

8．コンプライアンス経営の強化

当社グループは、企業として成長過程であることから、新規事業への取組みや、より効率的な業務フローの検討が常に社内でなされており、それに伴い内部統制システム整備・構築上の課題が継続的に発生します。当社グループは、監査等委員会監査や内部監査の過程で常に当社グループ内外の状況変化に応じた内部統制システムの仕組みを変更する必要性を検討し、その結果を経営幹部へ速やかに伝達し、対応策の早期構築を促してまいります。

9．新規事業への参入について

当社グループは、新規事業へ積極的に参入していく方針であります。その過程において、人材、内部体制の構築、情報収集及び広告宣伝に先行的に費用を支出し、利益率が低下する可能性があります。また、事業環境の影響等により新規事業が計画どおりに進まない場合等には、当社グループの業績及び事業の展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑸ 主要な事業内容（2026年６月30日現在）

事業区分	事業内容
不動産販売事業	東京23区を中心に主に「XEBEC（ジーベック）」の企画・開発を行っており、個人投資家及びリート、不動産ファンド、企業法人等に分譲しております。また、土地の取得及び権利調整後の販売を行っております。
不動産管理事業	当社が分譲した「XEBEC（ジーベック）」やその他資産運用型マンションの賃貸管理、仲介及び建物管理等を行っております。
海外不動産事業	マレーシアの主要都市において、住宅や商業施設等の建物管理を行っております。また、海外物件を国内投資家へ紹介しております。

⑹ **主要な事業所**（2026年６月30日現在）

① 当社

本　　社	東京都中央区

② 子会社

株式会社デュアルタップコミュニティ	本社（東京都中央区）
株式会社建物管理サービス	本社（東京都中央区）
株式会社デュアルタップアセットマネジメント	本社（東京都中央区）
朝日管理株式会社	本社（埼玉県草加市）
DUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN.BHD.	本社（マレーシア　ジョホール）
G7 PROPERTIES SDN.BHD.	本社（マレーシア　クアラルンプール）
AKINITI MANAGEMENT SDN.BHD.	本社（マレーシア　ジョホール）

⑺ **従業員の状況**（2026年６月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
不動産販売事業	7（－）名	－（－）
不動産管理事業	18（6）	8名増（6名増）
海外不動産事業	188（－）	－（－）
小計	213（6）	8名増（6名増）
全社（共通）	14（1）	－（－）
合計	227（7）	8名増（6名増）

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者は除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない当社の管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
25（1）名	2名増（－）	43.3歳	5.9年

（注）１．従業員数は就業人員（当社から当社子会社への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2026年６月30日現在）

借入先	借入残高
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	2,280,000千円
株式会社みずほ銀行	949,256
株式会社商工組合中央金庫	92,800
株式会社武蔵野銀行	84,997
株式会社りそな銀行	69,336

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ **株式の状況**（2026年６月30日現在）

① 発行可能株式総数　10,080,000株

② 発行済株式の総数　4,378,250株（自己株式527株を含む）

③ 株主数　21,725名（前期末比2,004名増）

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社Dimension	1,235,000株	28.2%
臼井貴弘	241,750	5.52
三菱ＵＦＪｅスマート証券株式会社	119,700	2.73
藤村由美	69,300	1.58
野村證券株式会社	55,000	1.25
大野慎也	48,800	1.11
ＪＰモルガン証券株式会社	45,200	1.03
臼井英美	30,000	0.68
株式会社アセットリード	30,000	0.68
株式会社クラフトコーポレーション	30,000	0.68

（注）1. 株式会社Dimensionは、当社代表取締役である臼井貴弘の親族が株式を保有する資産管理会社です。
2. 持株比率は、自己株式（527株）を控除して計算しております。
3. 上記の所有株式数のうち、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）を対象とする業績連動型株式報酬制度として保有する譲渡制限付株式数は以下のとおりであります。

臼井　貴弘　60,750株
藤村　由美　48,600株
大野　慎也　48,600株

⑤　当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、取締役(社外取締役を除く)に対して、譲渡制限付株式を付与しております。

区分	株式数（株）	交付対象者
取締役(社外取締役を除く)	157,950	３名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「２．（３）④イ．２．取締役の報酬」に記載しております。

⑵　新株予約権等の状況

①　当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

②　当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③　その他新株予約権等に関する事項

第４回新株予約権

新株予約権の名称	株式会社デュアルタップ第４回新株予約権
新株予約権の総数	5,600個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式　560,000株 （新株予約権１個あたり100株）
新株予約権の払込金額	本新株予約権の１個あたり800円
新株予約権の払込期日	2024年12月23日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	当初行使価額　　1,013円 上限行使価額　　なし 下限行使価額　　507円 行使価額の修正　各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する額
新株予約権の行使期間	2024年12月24日～2026年12月23日
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない
割当先	第三者割当の方法により、すべての本新株予約権を株式会社ＳＢＩ証券に割り当てる

（注）１．第４回新株予約権は、2025年８月５日をもって全ての行使が完了いたしました。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役の状況（2026年６月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	臼井貴弘	㈱デュアルタップアセットマネジメント 代表取締役社長 ㈱デュアルタップコミュニティ 代表取締役会長 ㈱建物管理サービス 代表取締役会長 DUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN. BHD.　Director
取締役	藤村由美	
取締役	大野慎也	経営企画室長
取締役（監査等委員）	篭原一晃	当社監査等委員長 篭原公認会計士事務所所長 ㈱企業財務研究所　代表取締役 日本金属㈱監査役
取締役（監査等委員）	酒井康弘	㈱メディア工房取締役
取締役（監査等委員）	木呂子義之	弁護士 ATK Partners㈱　代表取締役 プエオ㈱代表取締役 Personal Capital　㈱取締役

（注）１．取締役（監査等委員）篭原一晃氏、酒井康弘氏及び木呂子義之氏は、社外取締役であります。
２．取締役（監査等委員）の篭原一晃氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．監査等委員会設置会社のもと、監査等委員が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。なお、2026年６月期の監査等委員会の組織体制としては、引き続き常勤者を置かずに非常勤者１名を監査等委員会の長に選任して監査活動を行ったことにより、常勤監査等委員体制と同水準の監査レベルを維持しております。
４．当社は、取締役（監査等委員）の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、また、全ての保険料を当社が負担しております。

④ 取締役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年５月14日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

１．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能することを目的とした報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

２．取締役の報酬

当社の取締役の報酬は、金銭による月例の固定報酬および年次の賞与とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。また、業績連動型株式報酬に関しては、取締役会が定める期間中の業績に係る評価指標を取締役会にてあらかじめ設定した上で株式が譲渡制限付株式が付与され、その達成度合いに応じて割当てられた株式の譲渡制限が解除されるものである。

３．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、任意の指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえて決定するものとする。

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	員数	報酬等の種類別の総額(百万円)		報酬等の額(百万円)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	3名 (－)	75.7 (－)	45.8 (－)	121.5百万円 (－)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (3)	15.6 (15.6)	－ (－)	15.6 (15.6)
合計 （うち社外役員）	6 (3)	91.3 (15.6)	45.8 (－)	137.1 (15.6)

（注）１．取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年９月29日開催の第10回定時株主総会において、年額250百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は２名であります。

３．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年９月29日開催の第10回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は３名であります。

４．取締役（監査等委員は除く）の業績連動型株式報酬の限度額は、2024年9月26日開催の第18回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は３名であります。

５．非金銭報酬等の額には、当事業年度における取締役３名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額を記載しております。

６．取締役会は、代表取締役臼井貴弘に対し各取締役の月例の固定報酬および、年次の賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）篭原一晃氏は、公認会計士及び㈱企業財務研究所の代表取締役、並びに日本金属㈱の監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）酒井康弘氏は、㈱メディア工房の取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）木呂子義之氏は、弁護士、Personal Capital㈱の取締役、及びプエオ㈱

並びに、ATK Partners㈱の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員） 篭　原　一　晃	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会13回のうち13回出席いたしました。公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門的知識に基づく意見を述べるなど、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、必要に応じて助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、委員長として重要な審議を行うとともに、監査の遂行状況を各監査等委員に説明し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から必要に応じて意見を述べております。
取締役（監査等委員） 酒　井　康　弘	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会13回のうち13回出席いたしました。主に企業経営における豊富な経験と幅広い見識に基づく意見を述べるなど、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、必要に応じて助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、監査等委員会委員長より監査の遂行状況の報告を受け、監査結果についての意見交換等、専門的見地から必要に応じて意見を述べております。
取締役（監査等委員） 木呂子　義　之	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会13回のうち13回出席いたしました。企業法務における豊富な経験と弁護士として培った専門的知識に基づく意見を述べるなど、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、必要に応じて助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、監査等委員会委員長より監査の遂行状況の報告を受け、監査結果についての意見交換等、専門的見地から必要に応じて意見を述べております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が17回ありました。

⑷ 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

東邦監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,500千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意により監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、当該解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

（2026年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**5,163,314**	**流動負債**	**2,909,251**
現金及び預金	2,162,732	営業未払金	32,002
営業未収入金	81,251	短期借入金	2,330,000
販売用不動産	190,617	１年内返済予定の長期借入金	175,037
仕掛販売用不動産	2,573,499	リース債務	5,710
前渡金	51,558	未払金	166,762
その他	110,541	未払法人税等	33,243
貸倒引当金	△6,884	前受金	41,740
		１年内返済予定の長期割賦未払金	9,820
固定資産	**1,529,523**	その他	114,933
有形固定資産	**1,237,069**	**固定負債**	**1,141,707**
建物及び構築物	514,251	長期借入金	1,051,405
土地	706,524	受入保証金	48,600
リース資産	13,090	リース債務	9,686
その他	3,203	長期割賦未払金	24,287
無形固定資産	**101,186**	繰延税金負債	1,957
のれん	99,000	**負債合計**	**4,050,959**
その他	2,186	（純資産の部）	
投資その他の資産	**191,268**	**株主資本**	**2,640,994**
投資有価証券	29,620	資本金	614,450
長期貸付金	6,020	資本剰余金	548,246
差入保証金	30,683	利益剰余金	1,478,676
長期未収入金	16,755	自己株式	△378
その他	122,734	**その他の包括利益累計額**	**△6,875**
貸倒引当金	△14,545	その他有価証券評価差額金	4,257
		為替換算調整勘定	△11,133
		非支配株主持分	**7,760**
		純資産合計	**2,641,879**
資産合計	**6,692,838**	**負債純資産合計**	**6,692,838**

連結損益計算書

（2025年７月１日から
2026年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**5,522,351**
売上原価		**4,367,792**
売上総利益		**1,154,558**
販売費及び一般管理費		**964,220**
営業利益		**190,337**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,906	
為替差損益	11,244	
その他	5,822	18,973
営業外費用		
支払利息	78,739	
支払手数料	20,228	
貸倒引当金繰入額	1,945	
その他	930	101,843
経常利益		**107,467**
税金等調整前当期純利益		**107,467**
法人税、住民税及び事業税	51,748	51,748
当期純利益		**55,718**
非支配株主に帰属する当期純利益		**4,716**
親会社株主に帰属する当期純利益		**51,001**

連結株主資本等変動計算書

（2025年７月１日から
2026年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	468,028	401,824	1,477,777	△378	2,347,253
当期変動額					
新株の発行	77,713	77,713			155,426
譲渡制限付株式報酬	68,708	68,708			137,416
剰余金の配当			△50,103		△50,103
親会社株主に帰属する当期純利益			51,001		51,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	146,421	146,421	898	－	293,741
当期末残高	614,450	548,246	1,478,676	△378	2,640,994

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,295	△7,877	△5,581	1,680	4,789	2,348,141
当期変動額						
新株の発行						155,426
譲渡制限株式報酬						137,416
剰余金の配当						△50,103
親会社株主に帰属する当期純利益						51,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,961	△3,255	△1,293	△1,680	2,970	△3
当期変動額合計	1,961	△3,255	△1,293	△1,680	2,970	293,738
当期末残高	4,257	△11,133	△6,875	－	7,760	2,641,879

貸借対照表

（2026年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**4,882,080**	**流動負債**	**2,824,554**
現金及び預金	1,930,807	営業未払金	13,516
営業未収入金	27,050	短期借入金	2,330,000
販売用不動産	190,617	１年内返済予定の長期借入金	175,037
仕掛販売用不動産	2,573,499	リース債務	5,710
前渡金	51,558	未払金	136,218
前払費用	70,338	未払法人税等	30,339
短期貸付金	1,080	前受金	41,294
未収入金	8,303	預り金	68,726
その他	30,256	1年以内返済予定の長期割賦未払金	9,820
貸倒引当金	△1,431	その他	13,891
固定資産	**1,692,970**	**固定負債**	**1,141,410**
有形固定資産	**1,234,711**	長期借入金	1,051,405
建物	513,378	受入保証金	48,600
工具、器具及び備品	1,718	リース債務	9,686
土地	706,524	長期割賦未払金	24,287
リース資産	13,090	繰延税金負債	1,957
無形固定資産	**1,694**	その他	5,472
ソフトウエア	1,694	**負債合計**	**3,965,965**
投資その他の資産	**456,564**	（純資産の部）	
投資有価証券	16,815	**株主資本**	**2,604,827**
関係会社株式	240,031	**資本金**	**614,450**
出資金	420	**資本剰余金**	**548,246**
長期貸付金	31,020	資本準備金	548,246
長期前払費用	64,659	**利益剰余金**	**1,442,508**
保険積立金	47,166	その他利益剰余金	1,442,508
会員権	8,025	繰越利益剰余金	1,442,508
差入保証金	29,293	**自己株式**	**△378**
長期未収入金	82,815	**評価・換算差額等**	**4,257**
その他	1,652	その他有価証券評価差額金	4,257
貸倒引当金	△65,335	**純資産合計**	**2,609,084**
資産合計	**6,575,050**	**負債純資産合計**	**6,575,050**

損 益 計 算 書

（2025年７月１日から
2026年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**4,778,734**
売上原価		**3,825,163**
売上総利益		**953,570**
販売費及び一般管理費		**759,379**
営業利益		**194,191**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,671	
業務受託手数料	10,200	
その他	28	11,900
営業外費用		
支払利息	78,089	
支払手数料	20,228	
貸倒引当金繰入額	14,128	
その他	930	113,376
経常利益		**92,714**
税引前当期純利益		**92,714**
法人税、住民税及び事業税	40,310	40,310
当期純利益		**52,404**

株主資本等変動計算書

（2025年７月１日から
2026年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	468,028	401,824	401,824	1,440,206	1,440,206	△378	2,309,682
当期変動額							
新株の発行	77,713	77,713	77,713				155,426
譲渡制限付株式報酬	68,708	68,708	68,708				137,416
剰余金の配当				△50,103	△50,103		△50,103
当期純利益				52,404	52,404		52,404
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	146,421	146,421	146,421	2,301	2,301	－	295,144
当期末残高	614,450	548,246	548,246	1,442,508	1,442,508	△378	2,604,827

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,295	2,295	1,680	2,313,658
当期変動額				
新株の発行				155,426
譲渡制限株式報酬				137,416
剰余金の配当				△50,103
当期純利益				52,404
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,961	1,961	△1,680	281
当期変動額合計	1,961	1,961	△1,680	295,426
当期末残高	4,257	4,257	－	2,609,084

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年８月26日

株式会社デュアルタップ
　取締役会　御中

東邦監査法人
東京都千代田区
指定社員 業務執行社員　公認会計士　小　山　雄　司
指定社員 業務執行社員　公認会計士　石　田　雄　樹

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社デュアルタップの2025年７月１日から2026年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デュアルタップ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年８月26日

株式会社デュアルタップ
　取締役会　御中

東邦監査法人
東京都千代田区
指定社員 業務執行社員　公認会計士　小　山　雄　司
指定社員 業務執行社員　公認会計士　石　田　雄　樹

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社デュアルタップの2025年７月１日から2026年６月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2025年７月1日から2026年6月30日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年８月26日

株式会社デュアルタップ　監査等委員会

監査等委員（社外取締役）　篭　原　一　晃　㊞

監査等委員（社外取締役）　酒　井　康　弘　㊞

監査等委員（社外取締役）　木呂子　義　之　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第20期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類
金銭といたします。

⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金12.50円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は54,721,538円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
2026年９月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため１名を増員し、取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	臼井　貴弘（うすい　たかひろ） (1977年７月23日) 再任	1996年５月　㈱光通信入社 2000年５月　㈱フレッグインターナショナル入社 2002年12月　同社取締役営業部長 2005年11月　㈱ティー・バイ・エスインターナショナル 設立 同社代表取締役社長 2006年８月　当社設立 同社代表取締役社長（現任） 2011年５月　㈱D-style（㈱Dualtap Property Management） 設立　同社代表取締役 2012年７月　㈱Duta Pacific Management （現㈱デュアルタップアセットマネジメント）設立 同社取締役 2014年３月　㈱Dualtap Property Management 取締役 2015年11月　㈱デュアルタップ合人社ビルマネジメント 取締役（現任） 2017年10月　㈱デュアルタップコミュニティ設立 同社代表取締役社長 ㈱Dualtap Property Management 代表取締役社長 ㈱Dualtap International （現㈱デュアルタップアセットマネジメント） 代表取締役社長（現任） DUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN. BHD.　Director（現任） 2018年７月　㈱建物管理サービス 代表取締役社長 2020年７月　㈱デュアルタップコミュニティ 代表取締役会長（現任） ㈱建物管理サービス 代表取締役会長（現任） 2020年９月　㈱デュアルタップグロウス 代表取締役会長	241,750株
		【取締役候補者とした理由】 臼井貴弘氏は、当社創業者として強いリーダーシップを発揮し、グループ経営における豊富な経験と実績を有し、経営の指揮を執り続けています。当社グループの持続的な発展・企業価値向上を目指すうえで、今後も業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	藤村　由美（ふじむら　ゆみ） (1961年1月13日) 再任	1985年２月　㈱アイリス館入社 1991年６月　井原住販入社 1996年11月　㈱フレッグインターナショナル入社 2008年７月　当社入社 2016年９月　当社取締役開発部長 2017年７月　当社取締役開発事業部長 2018年12月　当社取締役開発事業部長兼営業部長 2020年１月　当社取締役開発事業部長（現任）	69,300株
		【取締役候補者とした理由】 藤村由美氏は、開発体制の強化を図るため当社に入社以来、不動産業界における豊富な業務経験と知見・能力を活かし、当社の開発業務に多大に寄与しています。今後も当社グループの開発業務の発展に寄与する人材と判断し、引き続き取締役候補者としました。	
3	大野　慎也（おおの　しんや） (1977年10月7日) 再任	2002年４月　オリックス㈱入社 2006年３月　同社投資銀行本部 2009年３月　同社リスク管理本部 2017年10月　同社輸送機器事業本部　船舶投融資グループ 2020年３月　オリックス自動車㈱　社長室シニアマネージャー 2023年３月　同社社長室兼レンタカー本部ソリューション推進室 2024年４月　当社入社　執行役員経営企画室長 2024年９月　当社取締役経営企画室長（現任）	48,800株
		【取締役候補者とした理由】 大野慎也氏は、事業戦略の推進及び、企業価値の向上を図るため執行役員経営企画室長として当社に入社以来、金融業界の経験を活かし、財務経理部を管掌しながら当社グループの管理体制の強化を図っています。当社グループの事業戦略の推進及び、企業価値の向上に寄与する人材と判断し、引き続き取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	福島　啓修（ふくしま　ひろなほ） (1959年7月13日) 新任 社外	1982年４月　オリエント・リース㈱（現オリックス㈱）入社 1999年10月　オリックス㈱　投資銀行本部シニアヴァイスプレジデント 2006年10月　同社投資銀行本部副本部長 2008年10月　同社リスク管理本部副本部長 2013年10月　㈱レノ入社　取締役副社長 2014年12月　同社代表取締役（現任） 2016年９月　㈱シティインデックスイレブンス代表取締役（現任）	一株
		【取締役候補者とした理由】 福島啓修氏は、オリックス㈱における投資銀行業務及びリスク管理業務を通じ、金融・投資、M&A及びリスク管理に関する豊富な経験と高い見識を有しております。また、㈱レノにおいてはコーポレートガバナンスの観点から上場企業のあるべき姿に関する幅広い知見を有しております。これらの経験・知見を活かし、当社グループの成長戦略及び企業価値向上に関する助言ならびに社外の立場からの経営監督に寄与する人材と判断し、社外取締役候補者としました。	

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．候補者福島啓修氏は、会社法施行規則に定める社外取締役候補者であります。なお、当社の独立性判断基準を踏まえ、当社は同氏を非独立の社外取締役候補者として提案いたします。
３．当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の業務遂行に関して提起された損害賠償請求による損害（争訟費用を含みます。）を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、機動的な監査の実施を図るために監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	篭原（かごはら）　一晃（かずあき） (1967年3月4日) 再任 社外 独立	1995年３月　朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所 2001年10月　篭原公認会計士事務所開設 所長（現任） 2011年６月　ビジネスソリューションパートナーズ㈱（現 ㈱企業財務研究所） 代表取締役（現任） 2011年６月　ジーエルサイエンス㈱ 監査役 2015年６月　ジーエルサイエンス㈱ 取締役監査等委員（現任） 2022年９月　当社社外取締役［監査等委員］（現任） 2025年４月　日本金属㈱監査役（現任）	－株
2	酒井（さかい）　康弘（やすひろ） (1961年8月20日) 再任 社外 独立	1985年４月　野村證券㈱入社 2000年12月　第一通信㈱入社 2001年１月　同社取締役 2001年８月　同社常務取締役 2002年１月　㈱リロ・ホールディング（現 ㈱リログループ）執行役員 ㈱イー・テレサービス 取締役 2005年５月　㈱メディア工房 入社 2006年11月　同社取締役 2008年１月　イーグルホールディングス㈱ 入社 2009年６月　同社取締役 2011年１月　ＳＴ合同会社設立 代表社員 2012年３月　㈱メディア工房 顧問 2012年11月　同社取締役（現任） 2015年２月　当社社外監査役 2016年９月　当社社外取締役［監査等委員］（現任）	1,500株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	木呂子 義之（きろこ よしゆき） （1966年6月13日） 再任 社外 独立	1990年４月 ㈱太陽神戸三井銀行（現 ㈱三井住友銀行）入行 2004年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会）（現職） 2012年11月 ㈱SHIFT 社外監査役 2015年９月 当社社外取締役 2016年９月 当社社外取締役［監査等委員］（現任） 2018年５月 Personal Capital ㈱取締役（現任） 2019年３月 ㈱フィスコ 社外取締役 2021年６月 ATK Partners㈱ 代表取締役（現任） 2026年６月 プエオ㈱代表取締役（現任）	2,000株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．篭原一晃氏、酒井康弘氏及び木呂子義之氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。本総会終結の時をもって各氏の在任期間は、篭原一晃氏は4年、酒井康弘氏及び木呂子義之氏は10年となります。

（1）篭原一晃氏は、公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門的知識に基づき、適切に監査を行っていただいており、監査等委員である取締役として適任でありますので、選任をお願いするものであります。また、同氏は社外監査等委員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により監査等委員である取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

（2）酒井康弘氏は、主に金融機関での株式市場に関する専門知識と企業経営における幅広い経験と豊富な見識に基づき、適切な監査機能を行っていただいており、監査等委員である取締役として適任でありますので選任をお願いするものであります。

（3）木呂子義之氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する経験が豊富であり、幅広い知見を有していることから、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を発揮していただけるものと判断し、監査等委員である取締役の選任をお願いするものであります。なお、同氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等から、当社における内部統制及びコンプライアンスの強化等に適任であると考えております。

３．当社と篭原一晃氏、酒井康弘氏及び木呂子義之氏とは、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、各氏の選任が承認された場合には、当社は引き続き同様の契約を締結する予定であります。

４．当社は、篭原一晃氏、酒井康弘氏及び木呂子義之氏の各氏について東京証券取引所に独立役員として届け出ており、本議案が承認され、各氏が選任された場合には改めて各氏を独立役員として届け出る予定であります。

第４号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人である東邦監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

監査等委員会がひかり監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の今後のさらなる事業領域拡大への監査対応や、専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等について総合的に勘案した結果、ひかり監査法人を当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

（2026年6月末日現在）

名　　称	ひかり監査法人	
事　業　所	主たる事務所	京都市中京区東洞院通竹屋町下る三本木五丁目470番地
	その他の事務所	東京事務所、福岡事務所
沿　　革	2007年６月　京都市中京区において設立 2009年12月　東京都千代田区にて東京事務所を開設 2021年12月　福岡市にて福岡事務所を開設	
概　　要	資本金　14百万円 構成人員 代表社員・社員　14名 公認会計士　63名 その他(米国公認会計士,公認会計士試験合格者含む)　12名 計89名 監査関与社数　55社	

以　上

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。